

民間まちづくり活動促進事業の活用について

民間まちづくり活動促進事業は、以下のような多様なまちづくり活動に活用できます。

民間の担い手による多様なまちづくり活動の例



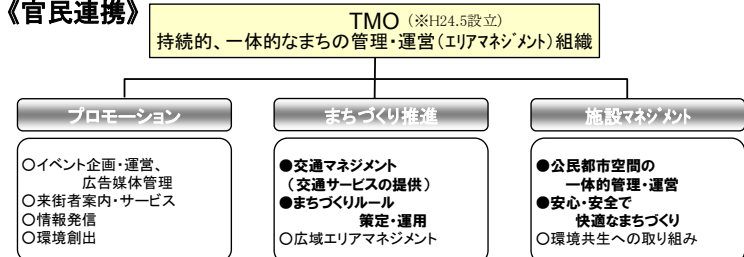
民間まちづくり活動促進事業（大阪市北区 うめきた地区(先行開発区域)）

うめきた先行開発区域において、施設整備・基盤整備の段階から官民が連携し、交通マネジメント、公共空間マネジメント（駅前広場、歩道）等を実施。

《事業概要》

- 〇位置：西日本最大の交通拠点である大阪駅の北側に位置
- 〇施行者：（社）グランフロント大阪TMO
- 〇事業期間：平成23年度～平成25年度
 - 平成23年度 エリアマネジメントの基本計画の策定
 - 平成24年度 民間まちづくり計画策定
 - 平成25年度 社会実験の実施及び検証

《官民連携》



公共性の高い施策について、官民連携による協議・検討

「交通マネジメント(交通サービス)」「公共空間マネジメント(公共空間の管理・運営)」

《エリアマネジメントの取組み》

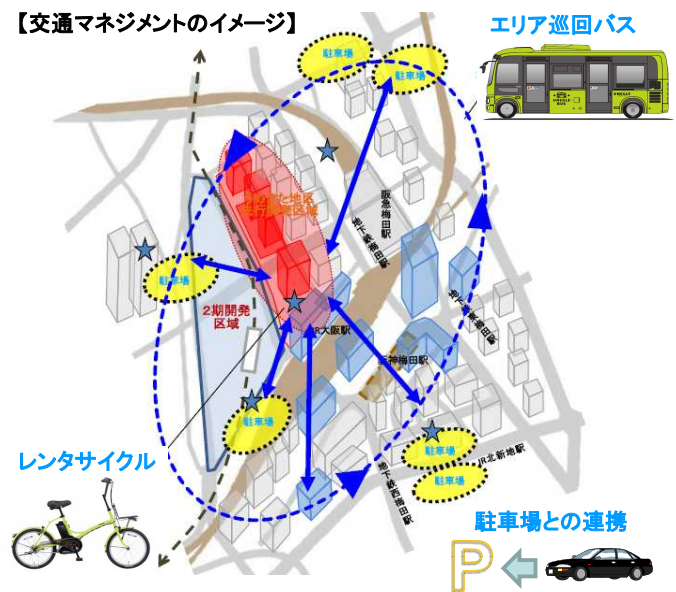
【交通マネジメント】

- ・エリア巡回バスやレンタサイクルによる歩行者の回遊性の向上
- ・駐車場におけるバス・レンタサイクルとの連携による梅田地区内への自動車の流入抑制

【公共空間マネジメント】

- ・オープンカフェ等による賑わいの創出や良好な都市空間の形成

【交通マネジメントのイメージ】



【公共空間マネジメントのイメージ】

オープンカフェのイメージ
(道路占用許可の特例)

